11月定例会

11月24日から
12月3日まで

27議案を原案通り可決！

概要

岩沼市議会の11月定例会（平成27年第4回議会）は11月24日に招集され、10日間の会期で開かれました。

27年度一般会計補正予算、西原地区被災市街地復興土地区画整理事業造成工事の請負契約締結、岩沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてなど27議案を全て原案通り可決、承認しました。人権擁護委員3名の推薦は、適任との意見を付けました。

一般質問は11月30日、12月1、2日の3日間行われ9名の議員が質問しました。

主な議案

◆議案第85号　平成27年度岩沼市一般会計補正予算（第4号）

住宅再建市独自支援事業などの見込額の精査等により、歳入歳出とも1154万4千円を減額し、総額451億3609万9千円とするもの。

◆議案第91号　岩沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を定めるもの。

質疑①「適正な取り扱いを確保するための必要な措置とは何か」

答弁①「役所内の連携を図るため適切に扱うセキュリティ管理の徹底を行います」

質疑②「自主的・主体的に地域の特性に応じた施策とは何か」

答弁②「医療費助成事務に関して独自利用を図り、さらに対象事務を増やしていきます」

質疑③「医療費助成等に関する事務は、条例で定めなければ事務はできないのか」

答弁③「国では、医療費助成の規定はあるが、法律で定めていないので、条例で定めます」

反対討論「個人情報が流失し悪用される。プライバシーの侵害等、犯罪の危険性もあるため反対する」

賛成討論「行政手続の法律である。これがなければ動けない。必要なので賛成する」

意見書

◆意見案4号　安全保障関連法の廃止を求める意見書

質疑①「日本の平和をどのようにして守るのか」

答弁①「憲法9条により70年間守られてきた」

質疑②「平和を守るのは外交手段だけで解決できない。安全保障関連法が必要ではないか」

答弁②「外交手段こそが大きな力だと思います」

質疑③「憲法9条が制定されたとき、日本共産党は国会の議決を行ったのか」

答弁③「制定した当時憲法9条の一部に賛成できず反対しました」

反対討論「安全保障関連法は日本の防衛に必要であるため反対する」

賛成討論「憲法違反で平和と民主主義を否定しているため賛成する」

人事

◆人権擁護委員

菅野　孝志氏（再任）
佐藤ひろ子氏（再任）
鎌倉由美子氏（再任）

陳情

◆陳情7号　ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書

◎陳情者　B型肝炎被害対策東北弁護団団長

◆陳情8号　人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書

◎陳情者　在日本大韓民国民団宮城県地方本部団長

◆陳情9号　安全保障関連法の廃止を求める意見書を国に提出することを求める意見書

◎陳情者　戦争させない・九条こわすな@岩沼市民の会代表

◆陳情10号　沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情書

◎陳情者　名護市議会議員陳情者代表

◆陳情11号　最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書

◎陳情者　宮城県春闘共闘会議代表幹事

◆陳情12号　東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める陳情書

◎陳情者　宮城県社会保障推進協議会会長